



- 令和6年分所得税の確定申告及び市民税・県民税申告に関するお知らせ.....❷
- 事業者・企業の方へ ふるさと納税のお礼品協力事業者を大募集中です！..❸

市政ニュース ❶

- 令和7年国勢調査の調査員募集について.....❶

お知らせ ❷

- みんなの掲示板.....❷
- 七宝焼アートヴィレッジだより.....❸
- カメラルポ.....❹
- あまterrace便り.....❺

健康ガイド ❸

- あま市民病院だより.....❻

専用のアプリをダウンロード後、表紙にスマートフォンのカメラをかざすことで、動画を視聴することができます。
→詳しくは4ページへ



今月の納税等

固定資産税／第4期
国民健康保険税／第6期
後期高齢者医療保険料／第6期
介護保険料／第6期
納期限 2月28日(金)

令和6年分所得税の確定申告及び市民税・県民税申告に関するお知らせ

◎事前相談・作成会(年金所得または年金所得と給与所得のみの方が対象となります)

各地区(美和・甚目寺・七宝)にお住まいの方で確定申告期間前に、下記のとおり「事前相談・作成会」を開催します。

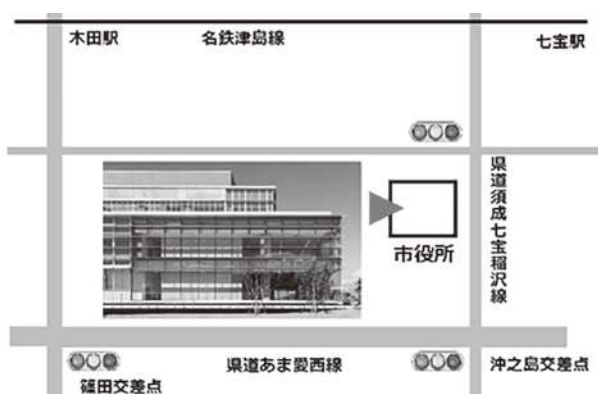
	甚目寺地区にお住まいの方	美和地区にお住まいの方	七宝地区にお住まいの方
日にち	2月5日(水)・6日(木)	2月7日(金)・10日(月)	2月12日(水)・13日(木)
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時30分 ※予約制となっております。予約時刻の10分前にご来庁ください。		
会 場	市役所2階D会議室		
予約方法	下記の申告相談・作成会の予約方法をご参照ください。		
予約期間	1月21日(火)午前8時30分～2月12日(水)午後11時59分 ※予約締切は希望日の前日までとなります。		

◎申告相談・作成会

期 間	2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日曜・振替休日は除きます。
時 間	午前9時～正午、午後1時～4時30分 ※予約制となっております。予約時刻の10分前にご来庁ください。
会 場	市役所2階D会議室
予約方法	市公式ウェブサイトのオンラインサービス内にある「確定申告予約サイト」から予約をしてください。市役所税務課窓口、各公民館・体育館及び人権ふれあいセンター内に設置してあるパソコンからも予約していただけます。 ※電話での予約受付は行いません。 ※各施設の休館日について 甚目寺・七宝公民館及び体育館…月曜休み 美和公民館…木曜休み 人権ふれあいセンター…日曜・振替休日休み
予約期間	2月4日(火)午前8時30分～3月16日(日)午後11時59分 ※予約締切は希望日の前日までとなります。

※事前相談・作成会及び確定申告期間の受付については原則予約が必要となり、インターネットでの予約となります。予約なしでの来庁は可能ですが、予約の方優先となりますのでお時間を頂きます。ご理解・ご協力をお願いします。

※確定申告に関するお問い合わせは各公民館・体育館、人権ふれあいセンターではお答えできません。税務課へお願いします。



※広報7ページは津島税務署の案内になります。
あま市での事前相談・作成会等の予約方法とは異なりますので、ご注意ください。

※駐車場の台数には限りがありますので、できる限り徒歩や自転車、臨時連絡車両等でのご来庁にご協力ください。

【上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等を申告される方へ】

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等について、令和4年分の確定申告までは所得税と住民税で異なる課税方法を選択することができましたが、令和5年分の確定申告からは所得税と住民税で課税方法を一致させることとなりました。

◆申告に必要なもの(筆記用具をご持参のうえ来庁ください)

- ①申告書または「確定申告のお知らせ」ハガキ(送付のあった方のみ)
 - ②申告者名義の口座の分かるもの(還付申告の場合)
 - ③マイナンバーカードまたは通知カード(通知カードの場合は、身分証明書もお持ちください)
 - ④令和5年分の確定申告書の控(お持ちの方のみ)
 - ⑤所得の分かるもの【原本をお持ちください】
(源泉徴収票、収入経費の分かるもの、配当所得の支払通知書・取引報告書等)
 - ⑥所得控除に必要な証明書・領収書【原本をお持ちください】
 - ・健康保険や介護保険などの1年間に支払った金額の分かるもの(年金から引き落としされている方は、本人以外の申告で社会保険料控除とすることはできません)
 - ・国民年金保険料の控除証明書
 - ・生命保険や個人年金、介護医療保険、地震保険などに支払った保険料の証明書
 - ・医療費控除の明細書【内訳書】
- ※領収書、医療費通知のみでは医療費控除が受けられません。必ず「医療費控除の明細書【内訳書】」の作成、添付が必要となります。(明細書は、医療を受けた人、医療機関別の合計金額を記入してお持ちください。医療費通知(医療費のお知らせ)を使用する場合は添付してください)
医療費控除の明細書【内訳書】については、広報5ページにあります。切り取ってご利用ください。
- ・寄附金の領収書、証明書等
- ※ふるさと納税でワンストップ特例を申請されている方についても、確定申告(市民税・県民税申告を含む)をするとワンストップ特例が無効となりますので、必ずふるさと納税に係る寄附金控除を含めて申告をしてください。

◆市の申告相談会場では受け付けができない方

以下に該当する方は、市役所の申告相談会場では受け付けができないため、津島税務署の相談会場(津島市文化会館)へのご案内となりますので、ご了承ください。

- ①申告に必要な書類が不足している方
 - ②譲渡所得(土地・建物・株の売却・先物取引・土地収用など)のある方
 - ③青色決算書や収支内訳書などの作成について相談のある方
- ※ただし、白色で収支内訳書が作成済みの方は受け付けできます。
- ④令和6年中に住宅を取得したことによる住宅借入金等特別控除などの申告をされる方
 - ⑤住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除の申告をされる方
 - ⑥過年分の申告をされる方
 - ⑦FXなどの金融商品や暗号資産の申告をされる方
 - ⑧提出期限(申告対象者の死亡から4か月)を過ぎた準確定申告をされる方
 - ⑨消費税、贈与税、個人事業税の申告をされる方

臨時連絡車両の運行について

市役所と各公民館(甚目寺・美和・七宝)を結ぶ臨時連絡車両を下記のとおり運行します。

※日によって運行箇所が異なりますので、ご注意ください。

運行日	2月			3月					
	21(金)	26(水)	28(金)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	11(火)	12(水)
運行箇所	甚目寺 公民館	美和 公民館	七宝 公民館	美和 公民館	七宝 公民館	甚目寺 公民館	七宝 公民館	甚目寺 公民館	美和 公民館

◆時刻表

各公民館発	市役所発
9:00	9:30
10:00	10:30
11:00	11:30
	12:30
13:30	14:00
14:30	15:00
	16:15

- ・市役所と各公民館の移動は20分程度かかります。
- ・臨時連絡車両については、上記の日程のみ運行します。交通状況により、時間が前後する場合があります。また、悪天候により運行を取り止める場合があります。途中で下車することはできません。

◎税理士による無料税務相談のお知らせ

申告期間中、市役所の申告相談会場で、下記のとおり、東海税理士会・津島支部所属の税理士(2名)による無料税務相談コーナーを開設します。所得税の確定申告についてお聞きになりたいことがあれば、この機会をご利用ください。※土・日曜・振替休日は除きます。

開催日	2月(受付時間:午前9時30分～正午、午後1時～4時)											
	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(日・祝)	24(月・振)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)
	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○

申告書の郵送先・問合先		
【所得税・贈与税】	【市民税・県民税】	【個人事業税】
津島税務署 〒496-8720 津島市良王町2-31-1 ☎0567・26・2161	あま市役所税務課 〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪1番地 ☎444・0509	西尾張県税事務所 〒491-8506 一宮市新生2-21-12 ☎0586・45・3279

ARモーションペイパの使い方

- ①スマートフォンに「MotionPaper」アプリをインストールします。
 - ②スマートフォンのカメラを起動し、広報あま表紙の二次元コードを読み込みます。
 - ③「MotionPaper」が表示されるためタップし、読み込みが100%になるまで待ちます。
 - ④表示が100%になった後、表紙の写真にスマートフォンをかざすと映像が流れます。
- その他詳細については市公式ウェブサイトをご覧ください。
- 問合先 人事秘書課 ☎444・1713 FAX444・1351



市公式ウェブサイト

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所

氏 名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者の氏名、④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額(自己負担額)(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額
円	円	円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費(上記1以外)の明細

「領収書1枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

[illegible]

医療費の合計	A	(②+③) 円	B	(①+⑤) 円
--------	---	---------	---	---------

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円	A	申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。 - 退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額 - ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の②の金額を転記します。
保険金などで補てんされる金額			B	
差引金額 (A - B)	(マイナスのときは0円)		C	
所得金額の合計額			D	
D × 0.05	(赤字のときは0円)		E	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額			F	
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)		G	

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご注意ください。

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

※ 1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者の氏名 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称

※ 2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限り、通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

※ 3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

※ 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

(2)「(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。

保険金などで補てんされる金額が確定申告書提出する時までに確定していない場合には、その保険金などの見込額を記載します。後日、保険金などを受け取った際に、その額が見込額と異なる場合は、申告内容を訂正してください。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

2 医療費(上記①以外)の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。なお、「領収書」枚ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(「①医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないでください。)

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄
上記①(3)と同様です。

例) 国税太郎さんが〇〇病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円

5月28日 診療：5,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円

〇〇病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療器具の購入(いずれも通常必要なものに限り)などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
国税 太郎	〇〇病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	12,000 円	円
//	JR、〇〇バス	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☒ その他の医療費	1,560	

添付又は提示が必要な書類

● この「医療費控除の明細書」（添付）

● 医療費通知（原本※）「① 医療費通知に記載された事項」に記入したものに限り、添付）

※ 令和3年分以後の確定申告書提出する場合は、原本に代えて電子証明書等に係る電磁的記録印刷書（電子証明書等に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。）を添付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類を取得する必要があります。

これらの書類に記載された①証明年月日、②証明書の名称及び③証明者の名称（医療機関名等）を明細書の適宜の欄又は欄外余白などに記載することで、添付又は提示を省略しても差し支えありません。この場合、添付等を省略した証明書などは、確定申告期限等から5年間で自宅等で保管する必要があります。

○ 寝たきりの人のおむつ代

※ おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

医師が発行した「おむつ使用証明書」

○ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

温泉療養証明書

○ 指定運動療法施設の利用料金

運動療法実施証明書

○ ストマ用装具の購入費用

ストマ用装具使用証明書

○ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

医師の診断書(その患者がB型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの)

○ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

処方箋(医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したもの)

○ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

津島税務署からのお知らせ

スマホとマイナンバーカードを利用してご自宅から
申告できるe-Taxをご利用ください。

確定申告の相談は、チャットボットをご利用ください。

※チャットボットはご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



◆ 確定申告会場にお越しになる方へ

確定申告会場では、基本的にマイナンバーカードを利用したスマホ申告をしていただきますので、マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールするほか、

①源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

②スマホ及びマイナンバーカード(※)

(※)マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワードも必要です。

・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)

・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

が必要になりますので、ご準備をお願いします。

※マイナンバーカードの暗証番号はコンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定ができます。

◆ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です!

「入場整理券」は、会場での当日配付、または、LINE アプリを使ったオンラインによる事前発行の二つの方法で配付されます。

また、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

まずは、国税庁LINE公式アカウントと友だちになってください!

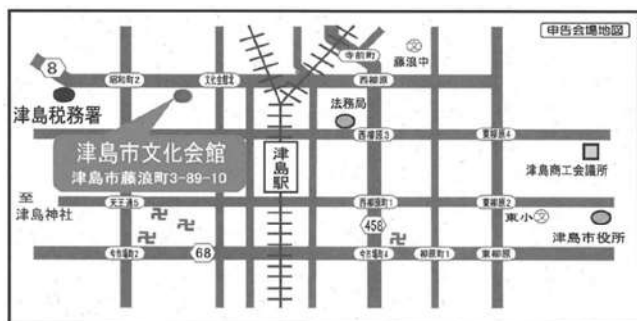


国税庁
LINE公式アカウント

【ご注意ください!】

- ・入場時に、当日配付した「入場整理券」またはLINE アプリで事前発行した際に表示される「受付完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- ・「入場整理券」には、会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間帯内に会場へお越しください。
- ・指定された時間帯に遅れた場合は、入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間帯内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

◆ 確定申告会場(津島市文化会館)



開設期間:2月17日(月)~3月17日(月)

※土・日曜・振替休日は開設していませんが、
3月2日(日)に限り開設します。

開設時間:午前9時~午後5時

(入場には「入場整理券」が必要です)

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

◆ 問合先

津島税務署 ☎0567・26・2161

※電話は自動音声により案内していますので、
音声案内に従い「2」を選択してください。

申告書の作成・提出は
国税庁ウェブサイトから



確定申告



『愛知駅伝』の結果報告



令和6年12月7日(土)、愛・地球博記念公園において「愛知万博メモリアル 第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会(略称 愛知駅伝)」が開催され、県内54市町村の代表チームが激闘を繰り広げました。

あま市代表チームは、市の部において、第26位(記録 1時間46分39秒)の成績でした。選手・監督・コーチ・随行スタッフの皆様お疲れさまでした。また、温かなご声援をくださった皆様に心よりお礼申し上げます。

問合先 甚目寺総合体育館 ☎443・8151 FAX443・9777

巡回バスニュース

〔利用状況〕

	運行 日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和6年12月	13	88人	62人	129人	189人	90人	113人	671人
累計 (令和5年5月6日~)	259	1,578人	1,191人	2,939人	3,939人	2,106人	2,652人	14,405人

【あま市巡回バスの無料乗車券について】

75歳以上、障がい者、運転免許証返納者の方は、身分証等をご提示いただくことであま市巡回バスの運賃は無料となっておりますが、これらの方でご希望される方には、あま市巡回バスの無料乗車券を発行しております。無料乗車券の発行をご希望される方は「あま市巡回バス無料乗車券交付申請書」により申請をお願いいたします。申請書は、企画政策課の窓口及び市公式ウェブサイトにご用意しております。

問合先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

事業者・企業の方へ ふるさと納税のお礼品協力事業者を大募集中です!

市の魅力を発信し、地場産品等のPRをするため、ふるさと納税のお礼品を提供いただける事業者様を募集しています。市のお礼品として採用された商品やサービスは、ふるさと納税ポータルサイトへ掲載し、全国へPRをしていきます。

募集期間	随時募集
応募方法	財政課に必要書類をご提出いただきます。※ 必要書類は、市公式ウェブサイト「ふるさと寄附お礼品の募集」からダウンロード可能です。 (https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/1002578/1002581/1002584.html) 電子申請でもお礼品の応募を受け付けております。 【必要書類】 (1) お礼品応募書兼誓約書(様式第1号) (2) 企業の概要のわかる資料(パンフレット等) (3) お礼品の説明資料(パンフレット等)またはお礼品の写真 ※事前に財政課までご連絡ください。
主な応募条件	【協力事業者の条件】 市の魅力や地場産業のPRに貢献できると認められ、市内で生産または加工、サービスの提供を行っている事業者 【お礼品の条件】 国が定める「地場産品基準」に該当していること <主な条件> ア 原則、市内で栽培、製造などされていること イ 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業などの市の魅力を発信できること



問合先 財政課 ☎444・1714 FAX444・0982

E-mail:furusatokifukin@city.ama.lg.jp (ふるさと納税専用)

令和6年度第4回リユース品抽選提供のお知らせ

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

抽選受付期間 2月3日(月)午前9時~28日(金)午後5時

(紙での申込みは平日の午前9時から午後5時まで。ただし、2月15日(土)のみ、八穂クリーンセンターで午前9時から午後5時まで申込み可能)

抽選申込方法 下記の①または②どちらかの方法でお申込みください。

①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函する。

②ウェブサイトから申込書のデータをダウンロードしてメールで環境対策室(kankyo@atkankyo.or.jp)へ送る。

リユース品は1家族2点まで申込可(当選は最大1点まで)

当選後の受け取り辞退は原則できません。

抽選配布申込対象者 構成市町村である津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛島村に在住、在勤または在学の方。

問合先 海部地区環境事務組合 環境対策室

☎0567・68・6500

FAX0567・68・6700

抽選結果、引き渡し期間・方法、注意点などの詳細は二次元コードよりご確認ください。



令和6年度住民税非課税世帯支援給付金 (こども加算分含む)のご案内

令和6年度住民税非課税となる世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付します。

また、その世帯において、18歳以下の児童を扶養していた場合、児童1人当たり2万円をこども加算として給付します。

【給付対象世帯】基準日(令和6年12月13日)において、あま市の住民基本台帳に登録があり、同一の世帯に属する者全員の令和6年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯
※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯のほか、令和6年1月2日以降に日本へ初めて入国した方がいる世帯は対象となりません。

【加算対象者】・平成18年4月2日から基準日までに生まれた児童
・令和6年12月14日から令和7年3月10日までに生まれた児童
・基準日時点で別世帯であるが生計を同一にしている児童

【給付額】1世帯当たり3万円(1回限り)、児童1人当たり2万円を加算(1回限り)

【受付期間】1月20日(月)～3月10日(月)(当日消印有効)

【手続方法】給付対象世帯の状況により手続き方法が異なります。

◆お知らせ対象世帯

基準日及び賦課期日(令和6年1月1日)時点であま市に住民登録があつて、市が世帯主の振込先口座情報(令和5・6年度に給付金を給付した口座またはデジタル庁に登録した公金受取口座)を把握している世帯が対象です。対象世帯には「あま市住民税非課税世帯支援給付金(こども加算分含む)のお知らせ」を順次発送します。お知らせに記載の届出期限までに給付金コールセンターへ振込口座変更のご連絡がなければ、「お知らせ」に記載している口座に給付します。

◆確認書対象世帯

基準日及び賦課期日(令和6年1月1日)時点であま市に住民登録があつて、市が世帯主の振込先口座情報を把握していない世帯が対象です。対象世帯には「あま市住民税非課税世帯支援給付金(こども加算分含む)給付要件確認書」を送付します。必要書類を添えて3月10日(月)までに返送してください。

◆申請書対象世帯

①基準日時点であま市に住民登録があつて、令和6年1月2日以降にあま市へ転入した方がいる世帯②令和6年12月14日(基準日の翌日)から令和7年3月10日までに生まれた児童③別世帯で扶養している児童(学生寮で生活している場合など)、が対象です。「あま市住民税非課税世帯支援給付金(こども加算分含む)申請書(請求書)」を、下記の書類を添えて3月10日(月)までに提出してください。「申請書(請求書)」は社会福祉課でお渡しするほか、コールセンターへ郵送送付をご依頼いただくか、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

添付書類 ※下記書類以外にも、追加で提出を依頼する場合があります。

- ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの写し)
- ・令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する非課税証明書(①に該当する世帯)
- ・世帯主の口座番号や名義人がわかるもの(預金通帳またはキャッシュカードの写し)

【給付時期】お知らせの送付から3週間程度、振込先変更届・給付要件確認書等の手続きが完了してから4週間程度を目安に順次給付します。

【備考】提出書類は社会福祉課窓口までお持ちいただくか、郵送でご提出ください。

問合先 給付金コールセンター ☎0120・313・317(受付時間:平日午前9時～午後5時)



障がい福祉課に 手話通訳者を 配置しています

月曜日 午前9時～正午
木曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
※上記以外の曜日のご利用につき
ましては、お問い合わせください。

問合先 障がい福祉課
☎485・5980 FAX444・1074

✉ ishisotsu@city.ama.lg.jp



子育て

子育て応援！

ファミリー・サポート・センター依
頼会員を募集します！

子育てのお手伝い(お子さんの送
迎・一時預かり)をしてほしい方、地
域の方にお願ひしてみませんか？

登録説明会日時 2月17(月)

午前10時～11時30分

場所 美和公民館

対象 生後4か月から小学校6年生
までのお子さんがいるあま市、ま

たは大治町内在住、または在勤の
方

※妊婦さん、または生後4か月未満
のお子さんをお持ちの方も仮登録
可能。事務局へお問い合わせくだ
さい。

※登録説明会への参加が必要です。
都合がつかない場合は事務局へお
電話ください。

定員 10人

申込 説明会の3日前までに電話、
またはメール

※説明会の無料託児有り(4か月～
未就学児、要予約、定員あり)

託児利用をご希望の方は開催日8
日前までに申込みが必要

【メール申込】件名「説明会申込み」

本文に「氏名、電話番号、参加日、託
児の有無(有は名前・よみがな・生年
月日)」を記入して

ama-harufamisanisapo@clovernet.
ne.jpまで送信してください。

問合先 あまつ子はるつ子ふあみ

さぼセンター事務局(七宝公民館
1階、日・月曜・祝日休み)

☎462・0150

FAX462・0160



児童手当支給日のご案内

令和7年2月定期支払の支給日は
2月10(月)です。入金通帳記帳等
でご確認ください。

令和6年10月分から児童手当の制
度が一部変更されました。新たに受
給資格が生じる場合は申請が必要で
す。次のいずれかに該当し、対象児
童のいる世帯主宛てへご案内を送付
しています。

①中学生以下の児童を養育している
方で、所得上限限度額を超過して
いることにより現在児童手当を受
給していない方

②現在児童手当を受給しておらず、
高校生年代の児童のみ監護・養育
している方

③現在児童手当を受給しており、平
成14年4月2日から平成18年4月
1日までに生まれた子を含めて、
3人以上の子を監護・養育してい
る方

①または②に該当する方:「児童手
当認定請求書」を提出してください。

③に該当する方:「監護相当・生計
費の負担についての確認書」を提出
してください。

申請期限 3月31(月)まで

※申請期限までに申請した場合は令
和6年10月分から支給します。

※令和7年4月1日以降の申請とな
る場合は、申請月の翌月分からの
支給となりますのでご注意ください。
い。

まだ提出されていない方は子ども
福祉課へ提出してください。

※住民票上で別世帯の対象児童がい
る場合は子ども福祉課までご連絡
ください。

問合先 子ども福祉課

☎444・3173

FAX443・2571

募集



令和7年国勢調査の調査員募集に
ついて

令和7年10月1日を基準日として
国勢調査が行われます。国勢調査は、
国内に住むすべての人と世帯を対象
とする、最も重要な統計調査です。

本市では多くの調査員が必要とな
るため、調査に従事していただける
調査員を募集しています。調査の開
始前には説明会を開催しますので、
未経験の方でも安心してご応募くだ
さい。

国勢調査調査員任命予定期間

8月下旬～10月下旬
調査の主な仕事

説明会への参加、担当地域の確認、調査対象世帯への説明及び調査票等の配布・回収、調査票の整理と提出など

応募資格

- ① 年齢が満20歳以上である者
- ② 責任をもって調査事務を遂行できる者
- ③ 職務上知り得た秘密の保持等に関し、十分信頼できる者
- ④ 調査内容を十分理解し、職務を円滑に遂行できる者
- ⑤ 税務または警察の事務に直接関係のない者
- ⑥ 公職の候補者の選挙活動に直接関係のない者
- ⑦ 暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

報酬

調査活動に従事した対価として報酬が支払われます。報酬額は担当調査区数や世帯数により異なります。

応募方法

次のいずれかの方法で情報推進課統計係へ「あま市統計調査員登録申込書」(申込書は市公式ウェブサイトにダウンロードいただくか、情報推進課窓口でお渡し)をご提出くだ

さい。後日、簡単な面接と調査についての説明を行います。

- ① 持ち込みによる提出(市役所3階情報推進課)
- ② 郵送による提出(〒497-8602 あま市七宝町沖之島深坪 1番地 あま市役所情報推進課宛)

③ 電子申請による申込
問合せ 情報推進課
☎ 444-1373
FAX 444-0982

問合せ 情報推進課

☎ 444-1373

FAX 444-0982



国勢調査
キャンペーンサイト



調査員の申込
電子申請

保育園会計年度任用職員(保育士・看護師)募集

保育士

勤務時間① 午前7時30分～午後7時(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

短時間② 午前10時～午後2時頃、週3～5日(月～金曜日)

応募資格

保育士資格を有する方

看護師

勤務時間

午前8時～午後4時30分(うち7時間以内勤務、休憩1時間有)、週3～5日(月～土曜日)

応募資格

看護師免許を有する方

共通事項

業務内容 保育補助業務
賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 市立保育園(9園のいずれか)

提出書類 履歴書(写真貼付)、資格の写し

※後日依頼の時に健康診断書
※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ・提出先 保育課

☎ 485-5988

FAX 443-2571

パートタイム会計年度任用職員(児童厚生員)募集

業務内容

児童館運営業務・児童クラブ運営補助業務

勤務地 七宝児童館

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(うち7時間、休憩1時間有)

(児童クラブ補助業務)午前7時30分～午後7時(うち7時間、休憩1時間有)

週5日働くことが出来る方

応募資格

保育士、幼稚園・小中学校教諭などの資格を有する方

提出書類

履歴書(写真貼付)、資格証の写し、後日依頼の時に健康診断書

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ 七宝児童館

☎・FAX 442-2550

パートタイム会計年度任用職員(放課後児童支援員・補助員)募集

業務内容 児童クラブ運営業務

勤務地 市立放課後児童クラブ実施施設15か所

勤務時間 午後2時30分頃～7時
※土曜日、学校休業日等は午前7時30分～午後7時(うち6時間程度・交代制)、週3～4日

交代制、週3～4日

応募資格 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小中学校教諭・社会福祉士の資格を有する方

※補助員については特になし

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給
提出書類 履歴書(写真貼付)、資格証の写し

※書類提出後、面接のうえ決定します。

問合せ

七宝地区 七宝児童館

☎・FAX 442-2550

美和地区 美和児童館

☎・FAX 443-5454

甚目寺地区 甚目寺北児童館

☎ 445・1367
FAX 445・0346



要介護認定等に係る認定調査員（令和7年度会計年度任用職員）募集

業務内容 要介護認定等調査業務、その他認定調査に関する事務等

賃金 市の規定に基づき支給

※通勤手当は距離に応じて支給

勤務地 高齢福祉課

勤務日 月～金曜日（週5日）

午前8時30分から午後5時15分までのうち7時間

※勤務日時については応相談

応募資格 ①及び②の資格を有する者

①左記（ア）、イ、ウいずれかの資格を有する者

（ア）介護支援専門員

（イ）保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士等の資格を有し、実務

の経験がある者

（ウ）都道府県・指定都市の行う認定調査員研修を修了し、実務の経験がある者

②普通自動車運転免許を有し、単独で運転ができる者

提出書類 左記（ア）及び（B）

（A）履歴書1通（6か月以内の写真貼付）

（B）資格証書の写し1通（応募資格にある（ア）、イ、ウのいずれか）

※合格の場合は健康診断書の写し

提出先 高齢福祉課

募集人数 若干名

募集期間 2月7日（金）午後5時まで

※書類選考、面接のうえ決定します。

問合先 高齢福祉課（介護認定担当）

☎ 462・1013

FAX 444・0982

教育



就学通知書発送のお知らせ

令和7年度に小中学校へ入学予定のお子さまをお持ちの保護者の方に、1月下旬に就学通知書をお送りしました。通知書が届かない場合は、学校教育課までご連絡ください。

なお、通知書は発送日時点で市内に住民登録がある方に発送していますので、転出の予定がある場合でも届きます。

問合先 学校教育課

☎ 444・0902

FAX 443・8210

福祉



手当支給日のご案内

2月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当の支給月です。2月10日（月）に振込む予定です。ので、ご確認ください。

問合先 障がい福祉課

☎ 485・5980

FAX 444・1074

災害時に備えてストーマ装具をお預かりしています

災害時に備えて、市役所において、ストーマ装具をお預かりしています。

対象 市内に居住する身体障害者手帳をお持ちの方で、ストーマ装具

を使用されている方

保管物品 個人が使用する、おおむね10日間分のストーマ装具

保管期間 1年6か月

申込方法 身体障害者手帳、ストーマ装具、各自で用意した保管箱

（35cm×25cm×20cm以内の大きさ）を持参し、障がい福祉課の窓口までお越しください。

※本人以外の方が窓口に見える際には、代理の方の本人確認できるもの（運転免許証等）と本人の身体障

害者手帳を提示してください。

問合先 障がい福祉課

☎485・5980

FAX 444・1074

民生委員・児童委員のご紹介

前任者の退任に伴い、令和6年12月1日付けで次の方が新しく民生委員・児童委員に委嘱されました。

伊藤 修一氏(本郷区の一部)

民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱される、地域福祉を担うボランティアです。地域における見守り活動のほか、生活上のお困りごとや心配ごとに関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、行政や地域の専門機関への「つなぎ役」を担います。

問合先 社会福祉課

☎444・3135

FAX 444・1074

認知症サポーター養成講座

認知症に理解があるまちづくりの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の方とその家族を地域で温かく見守る応援者である「認知症サポーター」を養成しています。

認知症の基礎知識と認知症の方への対応方法のポイントなどを学べる講座です。みなさんで認知症になっても安心して住み続けられる優しい地域を作りましょう。

日時 2月15日(土)

午前10時～正午

場所 市役所2階 A会議室

対象 認知症について学びたい方

定員 40人(先着順)

費用 無料

申込 2月13日(木)までに電子申請、または電話でお申込みください。

申込・問合先 高齢福祉課

地域包括支援センター

☎444・3159

FAX 444・32571



保険・年金



あま市国保にご加入中の方へ
健診結果をご提供ください！

あま市国民健康保険にご加入の方で、人間ドックや職場の健康診断を受けられた40歳以上の方へ、健診結果の提供をお願いしております。ご提供いただくことにより、健診結果に応じて特定保健指導や健康教室をご案内できる場合があります。ま

た、結果を分析することで今後の保健事業に役立てることができそうです。ぜひご協力をお願いします。

対象者 あま市国民健康保険にご加入中の40歳以上の方

提供方法

①例年ご提供いただいている方には、2月にご案内と返信用封筒を送付しますので、郵送にて健診結果の写しなどをお送りください。

②インターネットでもご提供いただけます。電子申請サイトにアクセスしていただき、健診結果を撮影した写真や画面のスクリーンショットなどをお送りください。

結果提供はこちら
(電子申請フォーム)



問合先 保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

「ジェネリック医薬品」をご存知ですか？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売されるもので、新薬と同じ有効成分を含み、同等の効能・

効果が認められた医薬品です。

製造には国が厳しい規制や基準を定めており、安全と認められたもののみが販売されています。

ジェネリック医薬品のメリット(例)

低価格	飲みやすい工夫
高血圧症の代表的な薬を1日2錠、30日間服用した場合(3割負担) 差額 1,387円 1,652円 新薬 265円 ジェネリック	錠剤を小さく飲みやすい形状に 苦味やにおいの改良

ジェネリック医薬品は医療用医薬品のため、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。処方希望する場合は、かかりつけの医師や薬局の薬剤師にご相談ください。

また、ジェネリック医薬品希望シールをお薬手帳や診察券に貼り付けることで、簡単に使用の意思を伝えることができます。

問合先 保険医療課(保健事業グループ)

☎462・6683

FAX 443・3555

環境・衛生



愛犬が亡くなったら

まずは「犬の死亡届」を出してください。これは狂犬病予防法に基づき、義務づけられています。生前に渡された、登録鑑札と狂犬病予防注射済票を添付のうえ、手続きをしてください。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

ペットが亡くなったら

ペットの火葬については、五条広域事務組合（構成市は、あま市・清須市）の「五条川斎苑」をご利用ください。

問合先 五条川斎苑

☎401・0100

FAX 401・0130

発火の危険性があるごみについて

ごみ収集車（パッカー車）やごみ処理工場の火災事故は「スプレー缶、ガス缶、ライター、乾電池（充電式電池含む）、リチウム蓄電池内蔵製品」の不燃ごみへの混入が主な原因です。これらのごみは、不燃ごみでは絶対

に出さず、資源ごみ収集時の安全な分別と出し方にご協力ください。

①資源ごみ収集ステーション（市内各地域ごと）毎月1回（七宝地区：第2水曜日、美和地区：第3水曜日、甚目寺地区：第4水曜日）の午前9時まで

②あま市リサイクルステーション（昭和保育園横）毎日午前9時～午後5時（土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までを除く）

開場中は、いつでも受入れ可能です。

問合先 環境衛生課

☎444・3132

FAX 445・3856

防犯

還付金詐欺に注意

①市役所職員等を名乗り「還付金があるので返金したい。銀行口座と携帯番号を教えてください」などと電話が入る。

②銀行口座、携帯番号を教えると、犯人が、「ATMへキャッシュカードだけを持って行ってください」等ATMを指定し、ATMに

着いたら、折り返し電話を待つよう指示される。

③ATMに着くと犯人からの折り返し電話があり、犯人の指示でATMを操作したところ、相手口座にお金振り込まれる結果となり、お金を騙し取られてしまう。

被害防止のポイント

○ATMで還付金は戻りません。「還付金」などお金の話が出たら詐欺を疑い、一旦電話を切って、家族・警察に相談しましょう。

○日頃から留守番電話に設定し、不審な電話には出ないようにしましょう。

○携帯電話で話しながらATMを操作している方を見かけた場合は、声をかけていただき、警察に通報しましょう。

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

消防

乾燥する時期は火災に注意

毎年、寒さが厳しいこの時期には、石油ストーブを始めとした暖房器具などを使う事が多く、特に火災に対する注意が必要になります。火を使った後や、おでかけ前、お休み前にはもう一度、火の元を確かめましょう。

問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330

あま市消防団員募集！

この街を火災や災害から守るためにはみなさんの力が必要です。

消防団とは？

条例に基づいて市が設置している消防機関です。



消防団員は他に職業や学業を持ちながら、火災発生時の消火活動や地震、風水害などの自然災害における救助活動、避難誘導などを行うとともに、平時時には災害時に備え日々訓練を行っています。また、防火啓発、年末の夜間特別警戒など地域の安全安心

のために活動しています。

主な待遇

消防団員の身分は、非常勤の特別職の地方公務員です。災害時の出勤手当、年額報酬等(年間四万三千元)が支給され、災害補償制度にも加入しています。また、一定期間以上勤務し、退団した場合は、退職金が支給されます。

対象条件

市内在住もしくは在勤で18歳以上のうち健康で身体を動かすことに支障がない方。

申込・問合先 危機管理課

☎444・0862

FAX 441・8330



交通安全

令和6年中
交通事故死亡者数

地 域	死者数
愛知県	126人
津島警察署管内	6人
あま市	3人

令和6年11月末現在

問合先 土木課

☎441・7113 FAX441・8387

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.103

名称 甚目寺観音東門前
場所 甚目寺東門前

東門の前の道路は三叉路になっていて、通学路であるとともに、名古屋方面へ急ぐ通勤車の抜け道でもある。北から来る自動車が左折して東へ向かう際、スピードを出しているため、道路幅いっぱいには大曲りする。そこに、通学中の児童たち。交差点の角にあるガードレールをかすめそうになることが数多くあり、もう少し曲り方が大きければ、児童と接触の恐れもある。北側は道路が拡幅され、車のスピードがついてしまう。その勢いで、東西方向の道路に進入して、道路を路側帯の人と自転車を避けながら走っていく車。少し、スピードを落としてもらいたい。

(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット
あ！マップから抜粋)



(危険と感じる場所や体験等の情報を募集しております)



問合先 土木課

☎441・7113

FAX 441・8387

交通安全まんが

みどりちゃん
沢村ツトム



【お詫びと訂正】 「音訳ボランティア養成講座」の 誤りについて

広報1月号27ページに掲載しておりました「音訳ボランティア養成講座」において、記載内容に誤りがございました。深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

訂正箇所

開催時間

【誤】

午前10時30分～正午

【正】

午前10時～正午

問合先

あま市社会福祉協議会ボランティアセンター

☎ 443・4291 FAX443・5461

お知らせ

一 省略文字の見方 一

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

お知らせ



「家庭の日」県民運動強調月間

期間 2月1日(土)～28日(金)
スローガン

「親と子の対話がつくるよい家庭」

趣旨

家庭が担う役割の重要性について認識を高め、親子の対話のある明るい家庭づくりを推進するための運動を展開します。

また、毎月第3日曜日は「家庭の日」として、ふれあいのある家庭づくりを推進していきます。

主唱

愛知県、愛知県青少年育成県民会議、あま市青少年健全育成推進協議会

問 生涯学習課

☎ 485・6070
FAX 443・8210

「親子ふれあいデー」

毎年2月の第3日曜日は「あまっ子デー」です。親と子がともに学び、ともに成長する過程を楽しみましょう。

時 2月8日(土)

午前10時～午後3時

美和文化会館

内 所

家庭教育推進協力企業の展示コーナーや生涯学習関係団体等がミニゲームやワークシヨップを開催します。キッチンカーや市内パン屋によるパンの販売も行います。詳細については市内公民館にあるチラシまたは市公式ウェブサイトをご覧ください。

問

☎ 442・2261
FAX 446・0070

美和公民館(木曜休館)

「相続相談会のご案内」[予約制]

相続・遺言に関する面接相談会・市民公開講座を実施します。

時 2月1日(土)

午前10時～午後3時

内 所 津島市文化会館1階 研修室

土地や建物の相続、遺言などに関すること。(ただし、相続税に関する相談はお受けできません)

他 相談時間は30分です。

※相談希望の方は必ず事前予約をお願いします。

※司法書士落語家 石亭いんこ氏による市民講座も開催いたします。

(同日午後2時～3時30分、津島市文化会館2階視聴覚室にて)

申 要予約(事前予約を優先)

愛知県司法書士会熱田・海部支部

催

愛知県司法書士会

☎ 683・6686

(受付時間 平日午前10時～午後4時)

「愛知県消費生活モニター」の募集

愛知県では、消費者を取り巻く様々な問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集しています。

モニターの主な活動

- ①日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法などの観察・県への情報提供(年2回程度)
- ②地域・周囲など身近な方への消費

生活に関する情報の提供

③消費生活に関するアンケートへの回答(年1回)

④研修会(年1回の予定)への参加(交通費は自己負担)など

応募条件 県内にお住まいの満18歳以上の方

任期 県が依頼した日(令和8年3月31日(火))

謝礼 年額1,500円以内(予定)
募集期間 1月9日(木)～2月25日(火)
(消印有効)

応募方法 市区役所、町村役場、各県民事務所等の広報コーナーで配布する所定の応募票に必要事項を記入のうえ、郵送または県公式ウェブサイトからお申込みください。

応募・問合先

愛知県県民文化局県民生活課

☎ 954・6163



催し



憩の家事業

森憩の家

●あまちゃんのお楽しみ会

時 2月5日(水)

●モリ森たいそう
午後1時30分～2時30分

時 2月21日(金)

午前10時～11時30分

定 35人(先着順)

●令和7年度 太極拳の申込みについて(4～9月分)

時 ①毎週火曜日

②第1・4金曜日と第2・4水曜

日午後1時30分～3時

各35人(要予約)

申 仮受付(本人のみ)

森憩の家の事務所にて受け付け
ます。

2月3日(月)～7日(金)

午前10時～午後4時

○定員を超えた場合は抽選を行います。

○定員を超えなかった場合はそのまま希望通りとなります。

※抽選の場合

3月4日(火) 午後0時30分～

ふれあいルームにて公開抽選会
を行います。

結果は森憩の家の掲示板に3月
中頃番号を掲示します。

問 森憩の家

☎445・1367

FAX 445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 2月5日(水)

午前9時30分～10時30分

時 2月7日(金)

午前10時～11時30分

定 15人(当日受付で先着順)

●脳活

時 2月20日(木)

午前9時30分～10時30分

問 本郷憩の家

☎443・1753

FAX 443・9992

新居屋憩の家

●みんなで折り紙

時 2月10日(月) 午前10時～11時

●絵手紙

時 2月20日(木) 午前10時～11時

定 16人(当日先着順)

●フッシー材でつるし飾り作り

時 2月18日(火) 午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 2月10日(月)午前9時から窓口で
受け付けます。

問 新居屋憩の家

☎442・0083

FAX 442・3068

あま市文化の杜開館30周年記念

ピアノコンサート

「感謝の気持ちをこめて」

「愛の周波数」や「奇跡の周波数」とも呼ばれる、自律神経を整えるとされる528hzでの音楽を確立し、第57回日本レコード大賞企画賞を受賞したピアニストACORN HIBINO^{ヒビノ}。528hzの第一人者であるエイコン氏の美しいピアノ演奏によるコンサートです。

時 3月23日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

所 美和文化会館 大ホール
市内外問わずどなたでも

700人

定 全席指定席

一般 3,000円

高校生以下 500円

障がい者無料

※障がい者手帳等をお持ちの方は、チケット購入時にご提示ください。ご本人と付き添いの方1人が無料でお求めいただけます。

※未就学児のご入場はお断りさせていただきます。

購入 好評発売中

窓口販売 美和文化会館窓口

(平日月曜日は除く)

WEB販売 オンラインチケットぴあ

コード:2811378

催 美和文化会館 指定管理者

援 ホーメックス株式会社

あま市、あま市観光協会、あま市社会福祉協議会、中日新聞

問 美和文化会館

☎449・1114

美和文化会館2階ロビー公募展

作品募集

今年も美和文化会館では文化事業の一つとして、皆様の作品を募集し、2階ロビーで発表する場を提供いたします。皆様のご出品を心よりお待ちしております。

時 5月以降展示予定

所 美和文化会館2階 ロビー

他 《題材》自由

《種目》絵画、書、写真、デザイン

他

¥ 出展無料

対 中学生以上の市内在住者または在勤・在学の人または活動団体

※ご自身で搬入・展示・撤収が可能な方に限ります。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。詳細は、申込時にお

た

た

尋ねてください。

申 3月4日(火)～30日(日)

美和文化会館窓口にて申込用紙
をお渡しします。申込期間内に
記入後お持ちください。

問 美和文化会館

☎449・1114

家庭や地域、学校、職場でもきつと
役に立つ!! 傾聴の基本を学ぶ

「傾聴ボランティア養成講座」

「傾聴」は相手の話を聴くだけで
なく、共感するということでもあり
ます。「コミュニケーションスキル
のひとつでもある傾聴について学ん
でみませんか?」「傾聴」の基本的な知
識・技術について学ぶことで、地域
や家庭、学校、職場でも役立てるこ
とができます。ぜひこの機会にご参
加ください。

時 3月1日(土)

午後1時30分～4時

所 七宝焼アートヴィレッジ 交
流ホール

定 30人(定員になり次第締切)

¥ 無料

申 2月3日(月)～21日(金)の間に、二
次元コードもしくは電話でお
申込みください。(電話受付は
日曜・祝日を除く午前8時30分

午後5時15分)



申・問 あま市社会福祉協議会
地域福祉課 ボランティアセンター

☎443・4291

「アルコール専門相談

アルコールに関する悩みを抱えて
いませんか? 精神科医師と専門の
相談員がお話を伺います。

時 2月20日(木)

午後1時30分～3時30分

所 津島保健所

対 アルコールが原因の健康問題
に悩む本人もしくは家族

申 2月17日(月)までに左記へ連絡
ください。(予約制・定員2組)

問 津島保健所 健康支援課

☎0567・26・4137

参加者募集

輝いている女性の茶話会をします!

「女性活躍交流会参加者募集」

いろいろな業種で活躍するあま市
の女性たちとの交流会をします。お
茶を飲みながらリラックスした雰
囲気でしゃべりが楽しくて、自分
らしい生き方や働き方のヒントも
見つかる!と、好評の交流会です。ぜひ
ご参加ください。

ゲスト 大宮 祥子さん、伊藤 麻衣
さん、下野 和香さん(女性活躍情
報誌VOL8掲載)

時 3月15日(土) 午後2時～4時

所 市役所1階 市民活動スペース

定 200円(当日のお茶代)

¥ 30人(先着順)

申 電話またはFAXでお申込み
ください。申込書は市公式ウエ
ブサイトにあります。

他 無料託児あり

※託児をご希望の方は3月3日(月)
までに人権推進課へお申込みく
ださい。(生後4か月以上のお子
様からお預かりできます)

申・問 人権推進課

☎444・0398

FAX 444・1074

認知症予防講座

2月 脳トレ! 筋トレ!

「素敵な笑顔で免疫力あつぷ」

時 2月14日(金)

午前10時～11時30分

所 美和文化会館2階 アートス
ペースM

定 500円(受講日に、会場受付
でお支払いください)

対 60歳以上

30人

内「音読療法」「回想療法」「運動療
法」などにより認知症予防や健
康増進に取り組みましょう。

師【音読】千邑 淳子

美和図書館館長・図書館司書

【体操】高橋 直弘

美和文化会館館長・介護予防指
導士

持 飲み物、タオル、筆記用具

動きやすい服装(ズボンがおす
すめ)・靴でお越しください。

※更衣室はありません。

申 募集。美和図書館窓口または
電話でお申込みください。(平
日の月曜日は除く)

問 美和図書館

☎449・1070

【おめしよ】
「己書」体験会

時 4月3日(木) 3部制

1部 午前10時～正午

2部 午後1時～3時

3部 午後6時～8時

所 美和文化会館2階アートスペースM

¥ 500円(材料費含む)

3月27日(木)までに、美和文化会館窓口にてお支払いください。

対 小学生以上

※3部にご参加の小学生は保護者同伴でご参加ください。

定 各部20人

(最小催行人数 各部5人)

内 字が苦手、絵が苦手、はじめは

みんなそう思うのにいつのまにかステキな作品達が次々と生まれてきます。

師 己書公認道場師範・己書えつちやん道場代表

持 お持ちの方は筆ペン(ぺんてるの筆ペンがおすすめ)

申 手ぶらでの参加も可能です。

2月1日(土)午前10時より

美和文化会館窓口または電話でお申込みください。(平日の月曜日は除く)

問 美和文化会館

☎449・1114

不登校相談窓口のご案内

子どもが不登校になってしまった

り、何か問題が起きると、親はどう

していいかわからなくなり、不安に

なってしまうのは、あたりまえのこと

でも、不安を抱えたままでは、子

どもにも良い影響を与えません。ま

ずは、親が心の悩みや不安を軽くし

て、笑顔を取り戻すことが大切です。

不登校相談窓口では、お電話で相談

を受けています。どうぞ、お気軽に

ご利用ください。

※ドコモ市民活動団体助成事業

【2月の電話相談窓口】

時 2月5・19・26日(水)

午前10時～午後5時

相談先

☎090・8074・2177

他 不登校・引きこもりに関する情

報をお知らせする公式LINE

「不登校・引きこもり支援ネット」

からも相談が可能です

す。下記の二次元コ

ードより登録できま

す。

問 NPO法人ほっとネット・みわ

☎449・2177



不登校、問題行動の親の会

子どもの不登校、問題行動に悩む

親の心のケアや居場所として、親の

会を毎月開催しています。市内で活

動する市民活動団体と連携していま

すので、ご自身に合う居場所を見つ

けてください。

まずは親自身が心を軽くして、少

しでも前に進んでみませんか？

※ドコモ市民活動団体助成事業

【2月の親の会】

時 2月9日(日) 午前10時～正午

所 甚目寺公民館2階 教養室

¥ 500円

共 あま市母子寡婦福祉会

(当日の運営団体)

申 下の二次元コード

からお申込みくだ

さい。

問 NPO法人ほっとネット・みわ

☎449・2177



親子で『食』コミュニケーション！

かんたんフォカッチャづくり

親子で一緒にお手軽なフォカッチ

ャ作りをしながら、食べ物への感謝

の心を育み、食事の大切さ、栄養バ

ランスなどについて学びませんか？

時 3月2日(日)

午前9時30分～午後0時30分

(受付は午前9時20分から)

所 美和公民館 調理室

市内在住の小学生と保護者

親子15組(1組最大3人まで)

定 2,000円(フォカッチャ2

枚の材料、保険料を含む)

持 エプロン、三角巾、マスク、ふ

さん、飲み物(試食用)、持ち

帰り容器(15cm×15cmが入るも

の)

申 2月20日(木)までに、

下記の二次元コー

ドよりお申込みく

ださい。



※申込み多数の場合は抽選し、後日

当選者のみにお知らせします。

共 催 NPO法人ほっとネット・みわ

(市民活動センター登録団体)

援 あま市教育委員会

問 NPO法人ほっとネット・みわ

☎449・2177

中部大学エクステンションカレッ

ジ2025年度春学期 聴講生募集

の案内

中部大学にある8学部の開講科目

から興味ある授業を聴講できます。

説明会 2月14日(金)または18日(火)

午前10時～11時

申 2月14日(金)～27日(木)(ウェブ出願のみ)

授業期間 4月7日(月)～7月22日(火)(約15回)

¥ 1科目2万円(検定料5千円)

問 地域連携教育センター

☎0568・51・4392

ext@chubu.ac.jp

詳細は中部大学ウェブサイトを
ご覧ください。



スポーツ協会総合開会式及びスポーツ講習会



大人のための体操のお兄さんごぼう先生として健康体操を努める築瀬寛氏(やまざき)をお迎えし、イスに座ったままできる体操等5つのキーワードを交えながら、講習を行います。

時 3月2日(日)

受付・開場 午前9時15分

第1部 総合開会式

午前9時45分～10時20分

第2部 スポーツ講習会

午前10時30分～11時50分

所 美和文化会館 大ホール

市内在住、在勤の方

¥ 無料

申 2月4日(火)午前9時から七宝・

甚目寺総合体育館(月曜休館)、

美和公民館(木曜休館)、庁舎内

スポーツ課(土日祝閉庁)で整理

券を配布します(合計150枚)。

1人2枚までで定員になり次第

締め切ります。整理券は当日持

参してください。

催 あま市スポーツ協会

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177



あま市スポーツ協会

第15回市民卓球大会

小学生の部

時 3月8日(土) 午前9時

所 七宝総合体育館 アリーナ

市内在住の小学生の方

¥ 1人100円

※参加費は当日に徴収します。

試合方法 シングルによる個人戦

申 2月4日(火)～18日(火)

催 あま市スポーツ協会

管 あま市卓球協会

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

第15回市民ソフトバレーボール大会

会

時 3月23日(日)

受付 午前9時

開始 午前9時15分

所 甚目寺総合体育館 メインアリーナ

※東側駐車場には、駐車しないでください。

対 市内在住、在勤の方

競技方法

トリムの部 1チーム4人以上6

人以下(男性はコート内に2人

以下とします)

レディースの部 1チーム4人以

上

組合せ 当日発表(ソフトバレーボ

ール連盟一任とします)

¥ 1チーム1,000円、個人

250円(申込み時にお支払

いください)

申 2月4日(火)～25日(火)

催 あま市スポーツ協会

管 あま市ソフトバレーボール連盟

問 七宝総合体育館

☎441・5001

FAX 442・5177

第16回市民ソフトテニス大会

一般の部・壮年の部

時 4月6日(日)

(予備日 4月13日(日))

受付 午前8時

開始 午前8時30分

所 甚目寺テニスコート

市内在住、在勤、在学の方(壮年の部については、50歳以上であること)

※中学生の部は、4月上旬に各中学

校に参加を募ります。申込みは学校単位で行います。部活動を行っていない方は、主催者にお問い合わせください。

¥ 一般・壮年の部

1組2,000円

高校生ペア

1組1,000円(申込み時にお支払いください)

2月1日(出)21日(金)

あま市スポーツ協会

あま市ソフトテニス連盟

七宝総合体育館

441・5001

442・5177



あま市ソフトテニス連盟

市民大会共通事項

- ・参加申込書をご記入のうえ、七宝・甚目寺総合体育館(月曜休館)、美和公民館(木曜休館)にてお申込みください。
- ・参加費は申込み時、または各大会の指定する日にお支払いください。
- ・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。
- ・参加者の都合で参加できなかった

場合、参加費の返金はできません。
・参加申込書に記載される個人情報について、本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

大会結果



第15回市民サッカー大会

令和6年11月3・10日(日)

七宝北中学校運動場・蜂須賀グラウンド

結果

優勝

エフシー ユニティ
FC★Unity

準優勝

伊勢湾海運

第3位

あま市役所

第13回市民弓道大会

令和6年11月10日(日)

甚目寺総合体育館 弓道場

結果

優勝

なかざわ 中澤紀代子

準優勝

江尻 邦明

第3位

なかじま 中嶋加代子

第15回市民グラウンド・ゴルフ大会

令和6年11月16日(土)

森グラウンド

結果

男子の部

はやかわ 早川基

準優勝

まつしま 松嶋富郎

第3位

かすしげ 鈴木和茂

女子の部

いしじま 石島美恵子

準優勝

かわかみ 川上久子

第3位

やまだ 山田逸子

第15回市民ゲートボール大会

日時 令和6年11月23日(出)

場所 森ゲートボール場

結果

優勝

甚目寺 A

準優勝

甚目寺 C

第3位

甚目寺 B

あま市

「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報お知らせください～

4月号締切 2月5日(水)まで

5月号締切 3月5日(水)まで

問 人事秘書課

☎ 444・1713 FAX 444・1351

2月の福祉ショップ「あま結び」出店情報

市内障害福祉サービス事業所等の作成した物品を市役所1階エントランスで販売します。

日 時	出店事業所	販売品
2月19日(水) 午前11時～午後1時	つむぐ(就労継続支援B型)	野菜(リーフレタス、小松菜)
	Beレンジャーきらきら蛙 (就労継続支援B型)	レンコンバーガー、レンコンロコモコ、キーマカレー、天然酵母のパン他
	ホッとスペースいずみ(地域活動支援センター)	野菜、お菓子、ハンドメイド品

問合先 障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074

七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間 午前9時～午後5時
◆今月の休館日 3日(月)・10日(月)・12日(水)・17日(月)・25日(火)
◆問合先 ☎443・7588 FAX 443・7122

七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」

時 2月13日(木)・15日(土)・16日(日)・19日(水)・20日(木)のいずれか一日

午前9時30分～11時30分

交流工房

40人(先着順)

内 定 所

お雛様をイメージした七宝焼を作ります。サイズは女雛は縦横約3.5cm、男雛は縦約3.5cm、横約3cm、後ろの木の板は縦約10cm、横約9cmです。

4,000円

申 円

2月1日(土)から窓口もしくは電話にて受け付けます。



冬期企画展コラボ特別体験「動物型の七宝ブローチを作ろう」

時 2月11日(火・祝)

午前10時～午後3時(正午から午後1時は昼休み)

交流工房

10人(先着順)

内 定 所

ネコ・小鳥などの動物をモチーフにした七宝焼を作ります。有線七宝の技法を用います。サイズはものによって異なりますが、おおむね縦約3～4cm、横約3cmです。

3cmです。

相川 孝文氏

4,000円

申 円 師

2月1日(土)から窓口もしくは電話にて受け付けます。



冬期企画展コラボ特別体験「うずまき有線七宝ペンダントを作ろう」

時 2月22日(土) 午前10時～正午

交流工房

10人(先着順)

内 定 所 時

有線七宝の技法を用いて、うずまき型のデザインの七宝焼ペンダントを作ります。七宝部分のサイズは直径約2cmです。

木村 玲子氏

4,000円

申 円 師

2月1日(土)から窓口もしくは電話にて受け付けます。



七宝歴史講座(特別講義)

七宝焼の歴史についてさまざまな角度から学ぶ講座です。

今回は冬季企画展に関連した特別講義を行います。講義の内容は、美術芸術領域の七宝作品から、尾張七宝の産業へ繋がる事がらを概観します。その後展示室で展示解説を行います。

あま地産地消 ふれあい軽トラ市

七宝焼アートヴィレッジ敷地内にあって、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日 時 毎週日曜日
午前7時～9時

時 2月16日(日)

午後2時～3時30分

交流ホール

30人(先着順)

テーマ「尾張から七宝の未来を創る」

春田 幸彦氏(文化学園大学教

授)

飯田 祐子氏(名古屋芸術大学

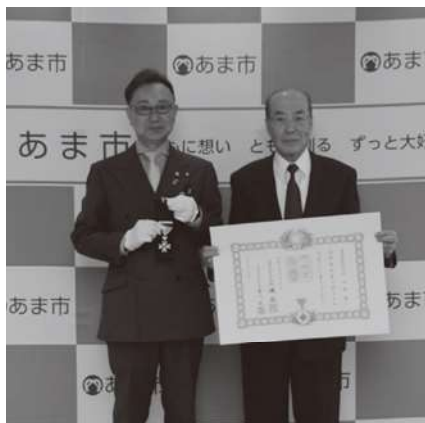
非常勤講師)

無料

申 円

2月1日(土)から窓口もしくは電話にて受け付けます。

カメラポ



秋の叙勲に輝く

あま市公平委員会委員として長年従事されている本田照清氏^{ほんだ てるきよ}が『瑞宝双光章』^{すいほうそうこうしょう}の栄誉に輝きました。

本田氏は、昭和47年から平成15年まで、通算31年にわたり愛知県警察官として危険性の高い業務に従事され、平成22年7月から令和4年6月まではあま市公平委員会委員長としてご貢献いただきました。この顕著な功績が認められ、このたび受章する運びとなりました。

秋の叙勲に輝く

愛知県海部東部消防組合消防職員として長年活躍されてきた平野雄治氏^{ひらの ゆうじ}が『瑞宝双光章』^{すいほうそうこうしょう}の栄誉に輝きました。

平野氏は、昭和51年から平成30年まで、通算42年にわたり危険を伴う消防活動に尽力し、また、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの期間、消防監(消防長)として組織を牽引しました。この顕著な功績が認められ、このたび受章する運びとなりました。

寄附受領に係る感謝状贈呈式
株式会社マツヤ様

株式会社マツヤ様からの寄附のお礼

このたび、株式会社マツヤ様から、児童福祉のために、現金300万円の寄附がございました。

ここにお礼を申し上げますとともに、保育園遊具の設置に活用させていただきます。

あま市教育委員会と岐阜聖徳学園大学との連携協力に関する協定について

令和6年11月21日(木)、あま市教育委員会は、岐阜聖徳学園大学と連携協力し市内教職員の資質向上や教育現場における指導力の向上、インターンシップの受け入れなど、相互の持つ機能を活用し、双方の教育活動を活性化させるための協定を締結する調印式を行いました。

調印式後には、市長との懇談も行われました。市長は「この連携協力が本市の未来を担うあまっ子の育成のために、末永く続くことを願います」と話しました。



カメラポ



第20回交通安全高齢者自転車愛知県大会

高齢者が自転車を利用するときにおける交通ルールと安全走行技術を体得することを目的に、11月7日(木)、ポートメッセなごやで「第20回交通安全 高齢者自転車愛知県大会」が開催され、津島警察署管内を代表し津島交通安全協会あま支部甚目寺地区会員が参加し、岩田信男さんと林正直さんが、個人入賞しました。団体では入賞はしませんでした、30チーム中11位と健闘しました。大会に参加するにあたり、9回の練習を重ね、交通事故防止など、交通安全への理解を深めました。

第36回全国健康福祉祭とっとり大会 ソフトボール交流大会 出場

エヌ N海部親睦クラブに所属する石川雅英さん、旗屋俊孝さんが、令和6年10月19日(土)～22日(火)に米子市宮庭江球場(鳥取県)等で開催の標記大会へ出場されました。



文部科学大臣杯

第18回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会 出場

実践空手道大井塾に所属する伊地知大雅さん、河本築さんが、令和6年11月17日(日)に国立競技場代々木第一体育館(東京都)で開催の標記大会へ出場されました。



虐待防止の街頭啓発を行いました

虐待等防止ネットワーク協議会を設置して、虐待や家庭内暴力の防止に取り組んでいます。

令和6年11月5日(火)・6日(水)・12日(火)に市内各所で、児童・高齢者・障がい者に対する虐待防止を呼びかけ、啓発グッズの配布を行いました。

虐待は社会全体で解決すべき問題です。虐待ではないかと思われた時やご自身がお悩みの時は各担当課へご連絡ください。

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX番号 443・2571(共通) ※メールアドレス gyakubou@city.ama.lg.jp

2月の行事予定

図書館情報

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象
美和図書館					甚目寺公民館図書室			
読書会	6日(木) 午前10時～11時30分	シルバー カレッジ 教室	一般	フリートーク	この本だいすきの 会のよみかせ	1・15・22日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・ 児童
子どもの本の会	6日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	フリートーク	おどろばこの かみしばい	8日(土) 午前10時～10時30分	図書室	幼児・ 児童
グー・チョコキ・パ ーのおはなし会	8日(土) 午後2時～2時30分	おはなし コーナー	幼児・ 児童	グー・チョコキ・パーの メンバーによる楽し いおはなし会				
語りの会 おはなしペロリ	14日(金) 午後2時～4時	会議室	一般	ストーリーテリング の練習をしています				
もこもこのおは なし会	25日(火) 午前10時30分～11時	おはなし コーナー	乳児・ 幼児	絵本とわらべうたを 親子で楽しみます。				



おしらせ

※詳しくは美和図書館までお問い合わせください。

☆特別展示「あめを造って88年」

引き続き、市内の企業・加藤製菓株式会社様にご協力いただき展示をしています。

期間 1月19日(日)～3月23日(日)

☆特別館内整理

蔵書点検のため休館となります。整理期間中はウェブ予約も停止とします。

日時 2月13日(木)～2月19日(水)

停止期間 2月12日(水)午後5時～2月20日(木)午前9時

☆語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会

日時 2月22日(土)午後2時～2時30分

場所 おはなしコーナー

対象 年長児以上 直接会場へお越しください。

☆30周年記念事業歴史講演会「尾張国の城を語る」

日時 3月9日(日)午後1時30分～3時(開場:午後1時)

場所 美和文化会館 大ホール

講師 千田 嘉博 氏

(城郭考古学者 名古屋市立大学高等教育院・教授、奈良大学文学部・特別教授)

入場料 一般1,000円 小中学生・高校生500円(全席指定席)

チケット チケットぴあ及び美和図書館にて販売中

※詳細はポスター、ちらし、ウェブサイトまたは直接お問い合わせください。



ミステリ好きにとっては文学ガイド、お菓子好きにはレシピ本という、満足感がいっぱいになる1冊です！そう、あの場面に出てきたお菓子が作れます。とおきのレシピは、どれもとても丁寧。そのお菓子の来歴や美しい写真も楽しめます。著者が集めた古い食器も魅力を放っています。

美和図書館

開館時間 9月～3月 午前9時～午後5時

4月～8月 午前9時～午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)

2月13日(木)～19日(水)

(蔵書点検のため)

問合先 美和図書館 ☎449・1070 FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 2月13・27日(木)午前10時～

※雑誌の譲与は公民館1階ロビーで行います。

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後5時

第3日曜日 午後1時～5時

※児童コーナーができました。親子でご利用ください。

問合先 七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512

今月のパソコン・スマホ・タブレット相談室

使い方で悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。持ち込み相談もできます。※中止または日程変更となる場合があります。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	2月5日(水)・15日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX 444・2512
甚目寺公民館児童室	2月20日(木)午後4時～5時30分 2月28日(金)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	2月24日(月・振) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070



ともだちつくろ!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育て中の親子が、いつでも気軽に利用できる場です。子どもと遊んで、子ども同士の関わりあいや親同士の交流も楽しめます。また、子育ての不安や悩みについての相談にのることもできます。いろいろな行事を行っておりますので、ぜひ皆様のご利用をお待ちしております。パパの参加もお待ちしております。

七宝子育て支援センター

- 場 所** 七宝高齢者生きがい活動センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。
- 行事〔 〕内は、各行事の対象者
- お話会(乳幼児をもつ親子)
2月14日(金) 午前11時～11時30分
 - 食育講座(コープあいち)(市内在住の1歳未満の親子)
(親子で28人程度)
2月18日(火) 午前10時30分～11時30分
要申込 2月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - ほんわか広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で26人程度)
2月21日(金)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 2月4日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で28人程度)
2月28日(金) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 2月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

- 場 所** 美和保健センター
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。
- 行事〔 〕内は、各行事の対象者
- お話会(乳幼児をもつ親子)
2月6日(木) 午前11時～11時30分
 - 看護師による講座
2月7日(金) 午前11時～11時30分
 - 食育講座(健康推進課)
2月12日(水) 午前11時～11時30分
 - にこにこ広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で22人程度)
2月19日(水)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 2月4日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で22人程度)
2月26日(水) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 2月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

- 場 所** 昭和保育園
日 時 月～金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時～正午 午後1時～3時
 詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。
- 行事〔 〕内は、各行事の対象者
- 絵本の読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)
2月4日(火) 午前11時～11時30分
 - 風船あそび(市内在住の乳幼児をもつ親子)
(親子で24人程度)
2月14日(金) 午前10時30分～11時30分
要申込 2月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - わくわく広場(乳幼児をもつ親子)(各回親子で24人程度)
2月17日(月)
午前9時30分～10時20分 午前10時40分～11時30分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 2月4日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
(親子で40人程度)
2月25日(火) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 2月3日(月)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

- 場 所** 美和児童館
日 時 毎週火・水・木・金曜日 ※祝日はお休みします。
 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
 詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。
- 行事〔 〕内は、各行事の対象者
- お話会(乳幼児をもつ親子)
2月6日(木) 午前10時～10時20分
 - にこにこベビーデー(満1歳までのお子さん優先の日)
(親子で16人程度)
2月20日(木) 午後1時30分～2時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
要申込 2月4日(火)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
 - ふれあい広場(乳幼児をもつ親子)(親子で16人程度)
2月25日(火) 午前10時30分～11時20分
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込 2月5日(水)午前9時から電話にて予約を受け付けます。
- 問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515

TO3クラブ(市内在住の満1歳以上、未就園の親子)【登録制】

- 2月 5日(水) 大花保育園 2月 20日(木) 五条保育園
 2月 26日(水) 篠田保育園 2月 27日(木) 正則保育園
 2月 28日(金) 聖徳保育園
 問合先 保育課 ☎485・5988 FAX443・2571



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。
皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎442・2550



コアラ教室
(クリスマス会)

- 豆まき会
〔満4歳～未就学児親子・小学生
2月3日(月) 午後3時30分〕
- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児
親子)
〔工作あそび〕
2月6日(木) 午前10時30分
〔運動あそび〕
2月13日(木) 午前10時30分
〔ひなまつり会と誕生会〕
2月27日(木) 午前10時30分
(各定員15組)
- ぶつくつく 読み聞かせ乳幼児親子
2月10日(月) 午前10時30分
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
〔キーホルダーを作ろう〕
2月12日(水) 午前10時30分
●くまさんポンポンをつくろう〔満4
歳～未就学児親子・小学生〕
2月13日(木) 午後3時30分
2月15日(土) 午前10時
午後2時
- ぬりえをしよう〔満3歳～未就学児
親子・小学生〕
行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454



コアラ教室
(クリスマス会)

- 豆まき(満4歳～未就学児親子・小
学生)
2月1日(土) 午前10時
(定員30人)
- 要申込 1月18日(土)
●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児
親子)
〔おはなしなあに?〕
2月6日(木) 午前10時30分
〔つくってあそび☆(工作)〕
2月13日(木) 午前10時30分
〔みんなげんきつこー! (運動)〕
2月20日(木) 午前10時30分
(各先着15人)
- 将棋の日(満4歳から未就学児親
子・小学生)
2月15日(土) 午前10時30分
- なわとびをしよう(小学生)
2月17日(月) 午後4時
(先着20人)
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
〔リズム遊び〕
2月18日(火) 午前10時30分
●新聞紙野球をしよう(小学生)
3月3日(月) 午後4時
(先着20人)

甚目寺中央児童館

☎442・8036



正月飾りを作ろう

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児
親子)
〔音楽あそび〕と誕生会
2月6日(木) 午前10時30分
3月6日(木) 午前10時30分
〔工作あそび〕
2月13日(木) 午前10時30分
(先着15人)
- 運動あそび
2月20日(木) 午前10時30分
2月27日(木) 午前10時30分
- コースターを作ろう(小学生)
2月6日(木) 午後3時30分
(先着18人)
- おはなしきこうよ(小学生)
2月13日(木) 午後3時30分
3月4日(火) 午後3時30分
- サーキット遊び(小学生)
2月19日(水)・20日(木)
午後3時30分
(各先着18人)
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
〔劇あそび〕
2月25日(火) 午前10時30分
〔お別れ会〕
3月4日(火) 午前10時30分
●みんなで一緒にかざろう(小学生)
2月27日(木) 午後3時30分
(先着18人)
- リサイクルしよう(小学生)
3月6日(木) 午後3時30分
(先着18人)

甚目寺南児童館

☎443・1753



クリスマス会

- ちびっこあつまれ(0歳～未就学児
親子)
〔音楽あそび〕と誕生会
2月3日(月) 午前10時30分
(先着15組)
- 〔工作あそび〕
2月10日(月) 午前10時30分
(先着10組)
- 〔運動あそび〕
2月17日(月) 午前10時30分
(先着15組)
- 〔音楽あそび〕と誕生会
3月3日(月) 午前10時30分
(先着15組)
- パズルを作ろう(小学生)
2月10日(月) 午後3時30分
- コアラ教室(2歳児親子)〔登録制〕
〔劇あそび〕
2月19日(水) 午前10時30分
●絵本ともだち(小学生)
2月19日(水) 午後3時45分
- お楽しみ会(満3歳～未就学児親
子・小学生)
2月22日(土) 午前10時
要申込 2月1日(土) (定員50人)

甚目寺北児童館

☎445・1367



クリスマス会

●ギネスに挑戦！(小学生)

2月3日(月) 午後3時45分～

要申込 1月20日(月)(定員12人)

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「音楽あそび」

2月4日(火) 午前10時30分～

「工作あそび」

2月18日(火) 午前10時30分～

「運動あそび」

2月25日(火) 午前10時30分～

※工作あそびのみ先着15人

●コアラ教室(2歳児親子)登録制

「ねんどあそび」

2月13日(木) 午前10時30分～

●フラフープであそぼう(小学生)

2月20日(木) 午後3時45分～

(先着12人)

●みんなで飾ろう(小学生)

2月25日(火) 午後3時45分～

※材料がなくなり次第終了

甚目寺西児童館

☎442・0083



コアラ教室
(クリスマス会)

●フェルトバックを作ろう(小学生)

2月5日(水) 午後3時30分～

※2月5日(水)以降も行いますが材料がなくなり次第終了します。

●ちびっこあつまれ(0歳～未就学児親子)

「運動あそび」

2月12日(水) 午前10時30分～

3月5日(水) 午前10時30分～

「工作あそび」(先着15組)

2月19日(水) 午前10時30分～

「音楽あそび」と誕生会

2月26日(水) 午前10時30分～

●小物入れを作ろう(小学生)

2月19日(水) 午後3時30分～

※2月19日(水)以降も行いますが材料がなくなり次第終了します。

●コアラ教室(2歳児親子)登録制

「親子ヨガ」

2月27日(木) 午前10時30分～

「お別れ会」

3月4日(火) 午前10時30分～

「おはなしなあに」(0歳～未就学児親子・小学生)

2月27日(木) 午後3時30分～

3月4日(火) 午後3時30分～

「キーホルダーを作ろう」(小学生)

3月5日(水) 午後3時30分～

(先着15人)

あま市市民活動センター あまterrace便り

あま市市民活動センター公式LINEで
イベント情報等を発信中！

市民活動センター公式LINEでは、センターの最新情報やイベント案内、登録団体のイベント等の情報を随時配信しています。

この機会にお友達登録をして、最新情報を受け取りませんか。

登録方法は、右の二次元コードを読み込んで、お友だち追加するだけです。

登録をお待ちしています！



LINE登録
二次元コード

問合先 市民活動センター ☎445・1900
✉info@ama-shiminkatsudo.jp

3月議会定例会 日程(予定)

2月25日(火)	開会、議案説明
3月 4日(火)	一般質問、議案質疑
3月 5日(水)	一般質問、議案質疑
3月 6日(木)	一般質問、議案質疑
3月12日(水)	総務文教委員会
3月13日(木)	厚生委員会
3月14日(金)	建設産業委員会
3月21日(金)	討論・採決、閉会

開議時間 午前10時(委員会は午前9時)
※議会の傍聴を希望される方は、会議当日に、市役所4階議会事務局受付までお越しください。
※会議の日程は変更となる場合があります。

問合先 議会事務局
☎444・3174 FAX444・4055



＼ 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ ＼ 風しん抗体検査及び予防接種の無料クーポンの有効期限は令和7年2月28日までとなります。

令和元年度から3年間実施しましたが、検査を受ける方が少なかったので期間が延長されています。令和4年3月までに抗体検査を受けていない、あま市に住所のある方に「風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券」を令和4年4月に再度送付しました。

クーポンの有効期限は**2月28日(金)**です。

まだ受けられていない方は、お早めに抗体検査、予防接種を受けましょう。

※抗体検査、及び予防接種は、勤務先の健康診断時や本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

※クーポン券をなくされた方は再発行が必要です。最寄りの保健センターへお問い合わせください。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461
七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037
美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

骨髄移植ドナー等の 助成金交付事業のご案内

骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、ドナーとドナーが勤務する事業所に対し、助成金を交付しています。

交付対象

【ドナー】提供日に市内に住所を有し、日本骨髄バンクを介して骨髄または末梢血幹細胞の提供を行ったドナー

【事業所】ドナー（個人事業主を除く）が勤務している国内の事業所（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人及び国立大学法人を除く）

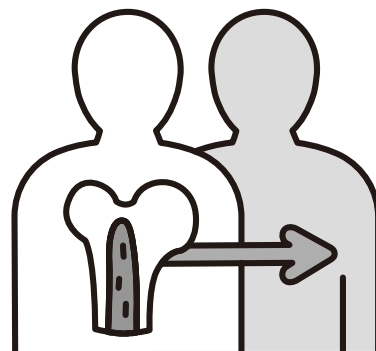
助成額

【ドナー】1日につき2万円（上限7日）

【事業所】1日につき1万円（上限7日）

※他の地方公共団体から同種同類の助成金等を受けている場合は、交付対象とはなりません。

申請期限 骨髄または末梢血幹細胞の提供が完了した日から1年以内



問合先 健康推進課 ☎443・0005 FAX443・5461

一般不妊治療助成制度について

一般不妊治療(体外受精・顕微授精などの生殖補助医療を除く不妊治療)を受けている方に対し、治療・検査に要した費用の一部を助成します。

●対象となる治療

- ・医療保険の適用される一般不妊治療(体外受精及び顕微授精などの生殖補助医療を除く)
- ・医療保険の適用される診断のための検査や治療効果を確認するための検査等、治療の一環として行われる検査

●対象者

次の要件を全て満たす方

- ①治療期間及び申請日において、夫婦(事実婚関係にある方を含む)であって、夫もしくは妻のいずれか一方、または両方があま市に住所がある
- ②医療保険各法に加入している
- ③産科、婦人科、産婦人科、泌尿器科、または皮膚泌尿器科で一般不妊治療を受けている

●助成額

1組に対し、一般不妊治療に要した本人負担額の2分の1以内(上限10万円)。ただし、1年度あたり5万円を超えることはできません。

※本人負担額には、文書料・食事療養費標準負担額・室料等の直接的な治療費でない費用は含みません。また高額療養費制度による給付や任意の給付(付加給付)が行われる場合等についても本人負担から差し引きます。

※1年度とは、3月から翌年2月までの1年間を指します。

●助成期間

最初の治療を受けた日の属する月から継続する2年間。

※1回の妊娠について継続している治療で、あま市に住所を有した日以降の治療が対象となります。ただし、医師の判断に基づきやむを得ず治療を中断した場合は、当該中断月数について、助成期間を延長します。また、この制度を利用して、妊娠・出産され、さらに次のお子さんを希望され、一般不妊治療を受ける場合は、新たに2年間の助成が受けられます。

●必要書類

- ①あま市一般不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)
- ②あま市一般不妊治療費助成事業に関する同意書(様式第2号)
- ③あま市一般不妊治療費助成事業受診等証明書(様式第3号)【医療機関での証明が必要】
- ④あま市一般不妊治療費助成請求書(様式第7号)
- ⑤該当する治療費の領収書、及び明細書(原本)
- ⑥夫婦2人分のマイナンバーカード+「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」のコピーまたは資格情報画面(マイナポータル)(マイナポータルにて資格情報画面が確認できる方は、医療保険の資格情報書を記入し提出してください)

上記が手元にはない場合は、夫婦2人分の既存の保険証のコピー

- ⑦申請者名義の通帳、キャッシュカード等振込先のわかるもの

※申請書は、市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

(市公式ウェブサイトへは、右図二次元コードからアクセスできます)



●申請時期

令和6年3月から令和7年2月までの診療分については、3月18日(火)までに申請してください。(申請期日に間に合わない場合は3月18日(火)までにご相談ください)

※あま市在住期間中に行った一般不妊治療のみ適用します。また、転出される場合は、転出前に申請をお願いします。

問合先 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461
七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037
美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839



介護予防教室(65歳以上の方が対象です)

事業名	会 場	日 時	内容・その他
はつらつ クラブ	甚目寺保健センター	10日(月)	午前10時～11時30分 午後1時30分～3時 軽い体操に加え、口腔や栄養についても学べる介護予防のための教室です。仲間と楽しみながら、元気に暮らせる心と体を作りましょう。(坂牧コミュニティ防災センター、上萱津コミュニティ防災センターは上履きが必要です) ※予約は不要です。
	美和保健センター	12日(水)	
	七宝保健センター	13日(木)	
	坂牧コミュニティ防災センター	14日(金)	
	上萱津コミュニティ防災センター	3日(月)	
	篠田防災コミュニティセンター	13日(木)	

【問 合 先】

高齢福祉課 地域包括支援センター ☎444・3159 FAX443・2571

成人保健事業(40歳以上の方が対象です)

事業名	会 場	日 時	内容・その他
健康相談	美和総合福祉センターすみのの里	10日(月)	保健師による血圧測定 健康に関する相談 ※予約は不要です。 ※○の日は、体組成計で体脂肪率や筋肉量、体内年齢などを測定できます。
	七宝老人福祉センター	○17日(月)	
	森鷗の家	○19日(水)	
ワクワク からだ教室	甚目寺保健センター	7日(金)	体ほぐしや体操で筋肉を丈夫にして、転倒や骨折を予防する教室です。骨盤底筋群や自律神経などを整えます。 ※予約は不要です。
	七宝保健センター	21日(金)	
	美和総合福祉センターすみのの里	28日(金)	
いきいき体操	七宝保健センター	火・木・金 (祝日は除く)	DVDによる健康増進・体力向上のためのエアロビクス、あま体操 ※予約は不要です。

事業名	会 場	内 容
各種個別 相談	甚目寺・七宝・美和保健センター	歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、保健師による健康相談、臨床心理士による心の悩みに関する相談があります。(臨床心理士への相談は、甚目寺保健センターに電話をしてください) ※予約制です。

事業名	集合同所	日 時	ウォーキングコース	内容・その他
ウォーキング あま	甚目寺保健センター	6日(木)	午前9時30分～ 11時30分頃 平成プロムナ ードコース (4.6km)	申込受付は当日に行います。雨などの天候による開催・中止の判断は、当日午前8時30分に行いますので、甚目寺保健センターにご確認ください。 ※予約は不要です。

事業名	会 場	日 時	内容・その他
精神保健 相談会	甚目寺保健センター	14日(金)	①午後1時30分～ ②午後2時20分～ 医師による、心の悩みに関する個別相談です。本人ではなく、ご家族の方も相談できます。ご希望の方は、甚目寺保健センターにご予約ください。

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	☎0120・201・072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談です。24時間受付・年中無休・通話料無料です。

【予約・問合先】

甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。

【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタウイルス感染症、B型肝炎、5種混合、Hib(ヒブ)感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、麻しん及び風しん、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

- ・接種回数・間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
- ・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
- ・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について

疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳しくは保健センターにお問い合わせください。

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。

◎対象者

- ・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
- ・接種日に20歳未満の方。ただし、5種混合・4種混合は15歳未満、Hib(ヒブ)感染症は10歳未満、小児の肺炎球菌感染症は6歳未満、BCGは4歳未満の方

◎対象の予防接種

- ・接種済の定期予防接種A類(5種混合、B型肝炎、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、HPV感染症)

※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

【申込・問合先】

甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX 443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX 449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX 443・3839

母子保健事業のご案内

下記の事業は予約制です。

事業名	会場	日にち	受付時間	対象者	内容・その他
パパママ教室	甚目寺保健センター	12日(水)	午前9時15分～ 9時30分	妊婦及び配偶者 またはパートナー	講話・交流会・体験 (抱っこ体験・沐浴体験・お父さんの妊婦体験) ※定員あり
離乳食教室 (前期)	甚目寺保健センター	3日(月)	午前9時45分～ 10時	4～6か月児	離乳初期(5～ 6か月頃)・中 期(7～8か月 頃)の離乳食 の話、交流会
離乳食教室 (後期)		25日(火)		8～11か月児	離乳後期(9～ 11か月頃)・ 完了期(12～ 18か月頃)の 離乳食の話、 交流会
親子で 遊ぼう！ 歯っぴい教室	甚目寺保健センター	26日(水)	午前9時45分～ 10時	8～11か月児	絵本の読み聞かせ、むし歯予防のお話・歯のお手入れ の方法、親子遊びの話、交流会 ※定員15人
ふたごちゃん・ みつごちゃん 交流会	七宝保健センター	28日(金)	午前10時～ 正午	多胎児を妊娠 中・子育て中 のご家族	親子遊び・交流会 ※1週間前までに予約してください。 ※無料託児あり。託児を希望される方は2週間前ま でに予約してください。
子育て相談	七宝保健センター	5日(水)	午前9時30分～ 10時15分	乳幼児をもつ 希望者	身体計測・個別相談(母乳相談、栄養相談、歯科相談、 育児相談) ※身体計測のみ希望の方は予約不要です。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は月曜日のみとな ります。
	美和保健センター	14日(金)			※母乳相談は1日4人までになります。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。母乳相談 を希望される方は、タオルをご持参ください。
	甚目寺保健センター	17日(月)			※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。 ※☆の日は、母乳相談・栄養相談を予約された方の みとなります。
		☆18日(火)			

【その他】

- 母子健康手帳の交付…甚目寺保健センター(予約不要・随時)、七宝・美和保健センター(要予約)にて行っております。
妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)を証明する書類・口座情報が分かるものをお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳)…健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。
対象・実施日については市公式ウェブサイトをご確認ください。



【申込・問合先】 甚目寺保健センター ☎443・0005 FAX443・5461 七宝保健センター ☎441・5665 FAX449・1037 美和保健センター ☎443・3838 FAX443・3839

歯の健康講座

乳幼児期の食器の共有に
気をつけていますか？

「離乳食が始まる時期に、お父さんやお母さんと同じ箸やスプーン、フォークやコップなどを使うとむし歯菌がうつる」という情報はご存知でしょうか？近年よく言われるようになり、一度はメディアや雑誌、SNSなどで目にしたことがあるのではないのでしょうか？

「食器を共有しないことが、赤ちゃんのむし歯予防につながる」というのはもはや常識。当たり前のようになっておりますが、これに対し昨年、日本口腔衛生学会(歯科予防学会)が「食器の共有をしないこととむし歯を予防できる」ということの科学的根拠はない」と意見書を出しています。

その中で、親からのむし歯菌感染は離乳食前からおこっていること、むし歯の原因菌はミュータンス菌だけではないこと、食器の共有に気をつけていても3歳児においてむし歯発生に差はなかったこと

など、が説明されています。

また、和歌山県立医科大学からの親の唾液に触れることで、子どものアレルギーを予防する可能性があるという研究内容が大きく報道され話題になりました。アトピー性皮膚炎、鼻炎などのアレルギー疾患について、生後12か月未満の乳幼児期に親の唾液に接触していた子どもの方が、学

齢期(6～15歳の発症リスク)が抑えられる可能性があることが分かってきました。

つまり、「食べ物の口移しや噛み与えをしない」、「離乳食の味・温度のチェックを赤ちゃん用のスプーンで行わない」、「お箸やスプーンの共有はしない」といったことにあまり神経質になる必要はないと思われま

す。

時代の流れと共に世間の常識もだんだん変わってきていま





あま市民病院だより

高齢者が冬場に運動を行う際の注意点

1. 温度管理

冬場は外気温が低く、体温が下がりやすい環境です。高齢者は体温調節機能が低下しているため、以下の点に注意が必要です。

服装：重ね着をすることで、体温を適切に保つことができます。特に、ウールやフリースなどの保温性の高い素材を選ぶと良いでしょう。また、風を通さないアウターを着用することも重要です。

体温チェック：運動前後に体温を確認し、異常があれば運動を中止することが推奨されます。

2. 滑りやすい路面

冬場は雪や氷によって路面が滑りやすくなります。転倒は高齢者にとって大きなリスクです。

靴の選択：滑りにくい靴底を持つ靴を選ぶことが重要です。特に、ゴム製の靴底や、アイスグリップが付いた靴が推奨されます。

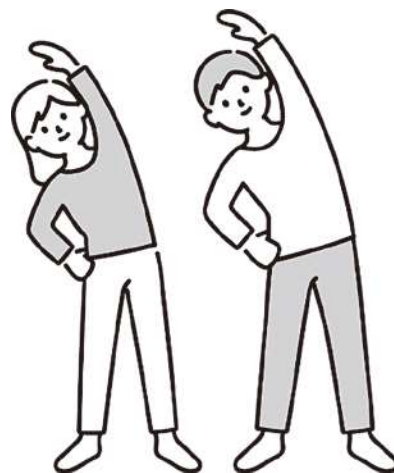
運動場所の選定：屋外での運動が危険な場合は、屋内での運動を選ぶことが安全です。例えば、ジムや自宅でのストレッチや軽い筋力トレーニングが良いでしょう。また、バランスを重視した運動も転倒予防に効果的です。

3. 水分補給

冬場でも脱水症状は起こり得ます。特に高齢者は喉の渇きを感じにくくなるため、以下の点に注意が必要です。

定期的な水分摂取：運動中や運動後に意識的に水分を摂取することが重要です。水だけでなく、スポーツドリンクなども効果的です。脱水症状のサインは、口の渇き、尿の色が濃い、疲労感などです。

継続して行うことが、病気のリスクだけでなく、メンタルヘルスや生活の質改善につながります。



◆◆◆あま市民病院Facebookのご紹介◆◆◆

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。



<https://www.facebook.com/amahosp/>



公益社団法人

地域医療振興協会

あま市民病院

～市民と連携機関に信頼され、健康と安心を提供する病院～

〒490-1111 あま市甚目寺畦田1番地

問合時間：午前8時30分～午後5時

(土・日曜、祝日を除く)

☎ 444・0050 FAX 444・0064

<https://www.amahosp.jp/>



②月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療等のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署
☎442・0119

救急医療情報センター
☎263・1133

海部地区急病診療所
☎0567・25・5210

②月の休日診療＜外科＞

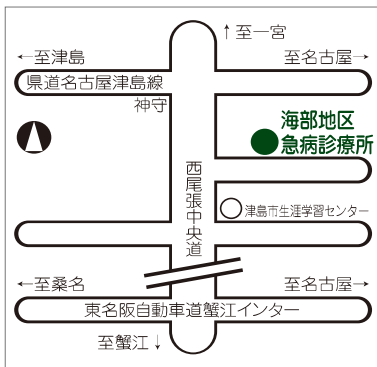
日曜日・祝日診療時間 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
2(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市	16(日)	脳神経外科のぞみクリニック	443・5533	あま市
9(日)	もりや整形外科	445・3711	あま市	23(日・祝)	やとみ整形外科スポーツクリニック	0567・65・5353	弥富市
11(火・祝)	わたり整形外科	449・6699	あま市	24(月・振)	服部整形外科皮フ科	0567・65・1200	弥富市

海部地区急病診療所 津島市荻原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト([http:// amaq.sakura.ne.jp](http://amaq.sakura.ne.jp))

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	子ども福祉課	子ども福祉課 ☎444・3173 FAX443・2571 ※電話予約も受け付けます。
母子家庭等相談・母子家庭等就業相談			
教育相談(要予約)	月～金曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時	市内小中学校及び 教育相談センター(碁目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400 FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後4時	教育相談センター	
行政相談	18日(火) 午前9時30分～11時30分	市役所1階 相談室101	総務課 ☎444・1711 FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要) 担当:民生委員・児童委員	6日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 13日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで) 20日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみの里 碁目寺総合福祉会館 七宝老人福祉センター	あま市社会福祉協議会本所 (碁目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※予約受付時間 午前8時30分～午後5時 ※相続・登記相談は3営業日 前までの予約が必要です。
法律相談(要予約) ※1 担当:弁護士	6日・20日(木) 午前10時～正午 13日(木) 午前10時～正午 27日(木) 午前10時～正午	碁目寺総合福祉会館 美和総合福祉センターすみの里 七宝老人福祉センター	
相続・登記相談 担当:司法書士 (要予約・登記手続き上の相談に限る。なお、書類のチェックは行いません)	27日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみの里	
生活困窮者相談 成年後見制度相談 子ども・若者総合相談	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	社会福祉課	社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074
障がい児者相談 ※2	月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	美和総合福祉センターすみの里	あま市社会福祉協議会美和支所障害相談支援事業所 ☎446・0612 FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会 ※2	18日(火) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	市役所1階 相談室103	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
障がいのある方の就業相談(要予約)	6日・20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	障がい福祉課 ☎485・5980 FAX444・1074
あま市人権相談	21日(金) 午前9時30分～正午	人権ふれあいセンター	人権推進課 ☎444・0398 FAX444・1074
巡回労働相談(要予約) ※3	13日(木) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	商工観光課 ☎441・7118 FAX441・8387 津島地域若者サポートステーション ☎0567・69・4301
若年者就職相談(要予約) ※4	28日(金) 午後1時～5時		
消費生活出張相談(要予約)	事前予約の際に日時・場所等を決めます。		海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150
生活安全相談(要予約) ※5	月～金曜日(水・祝日を除く) 午前9時～午後5時	危機管理課	危機管理課 ☎444・0862 FAX441・8330
不動産相談(予約不要)	12日(水) 午後1時～4時	市役所1階 相談室101	企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

※1 相談を円滑に行うため、予約時に相談内容をお伺いします。なお、多くの方に利用していただくため、相談は一人様年度内1回限りとしてさせていただきます。また同じ事業について、再度の予約や申込者を変更しての予約は受付できません。
 ※2 FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX444・1074)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
 ※4 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります) ※5 事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります)

2月 一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
あま市内全域	毎週 水曜日(5・12・19・26日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ ※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(8日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(15日)	

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(12日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(19日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(26日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

- ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。
※あま市指定ごみ袋等取扱所により、全品(各種袋・シール)を取り扱っていない場合があります。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電(乾電池類は資源ごみ)、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。 ※「リチウム蓄電池」内蔵製品は、不燃ごみでは収集できません。 ●使用済み小型家電、水銀使用廃製品の回収にご協力ください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。 ※化粧品の空きビンも出せます。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて不燃ごみで出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 ※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは紙袋に入れて出してください。ファイルに託してある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 ※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・「リサイクルステーション」は、あま市立昭和保育園横で、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日含む。ただし、12月31日から翌年1月3日までは除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「令和6年度 あま市 ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

一般家庭から出る使用済み小型家電と水銀使用廃製品の回収にご協力ください

◆携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機、電動シェーバー等は、「リサイクルステーション」にて回収を行っていますので、ご利用ください。
※あま市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。ただし、収納できないものは「粗大ごみ」となります。

◆蛍光管等のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856

暮らしのカレンダー

2月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
						1 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26
2	3 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	4 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	5 プラスチックごみ ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→P26	6 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●読書会、子どもの本の会 〈美和図書館〉→P26	7 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	8 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●グー・チョキ・パーのおはなし会 〈美和図書館〉→P26 ●おどろくばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉→P26
9	10 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	11 建国記念の日 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●冬期企画展コラボ特別体験「動物型の七宝プローチを作ろう」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26	12 プラスチックごみ 資源ごみ(七宝地区)	13 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26	14 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●語りの会おはなしペロリ 〈美和図書館〉→P26	15 不燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈七宝公民館〉→P26
16 ●七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26 ●七宝歴史講座 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26	17 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	18 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	19 プラスチックごみ 資源ごみ(美和地区) ●七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26	20 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●七宝焼体験教室特別企画「お雛様の七宝」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26 ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→P26	21 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側)	22 ●冬期企画展コラボ特別体験「うずまき有線七宝ペンダントを作ろう」 〈七宝アートヴィレッジ〉→P26 ●語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会 〈美和図書館〉→P26 ●この本だいすきの会のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉→P26
23 天皇誕生日	24 振替休日 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈美和歴史民俗資料館〉→P26	25 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉→P26	26 プラスチックごみ 資源ごみ(甚目寺地区)	27 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の北側)	28 可燃ごみ(名鉄津島線の線路の南側) ●パソコン・スマホ・タブレット相談室 〈甚目寺公民館〉→P26	

【今月の表紙】

令和6年12月27日(金)、市役所にて市民栄誉賞及びスポーツ栄誉大賞表彰式を行い、加納虹輝選手に賞状盾、賞賜金及び記念品等を贈呈しました。

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地

売却・買取物件募集中

売却 購入 住み替え

価格査定 有効活用 即金買取

愛知県知事(4)第20793号 あま市七宝町緑地28番地

052-441-3747 さかい助味 宝 店 すぐ 北側

あなたの町のお葬儀屋さん 家族葬専用ホール 有

セレモニー セレモニー
み わ すざくでん

美和 朱雀殿

あま市花正七反地40-1 あま市七宝町川部出屋敷73

もしものときは ☎0120-09-8128

「セレモ友の会」会員募集中

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中！
完全予約制！お気軽にお問合せください！

明治24年創業～地域密着工房～

サイトウ建築株式会社

052-444-0269 <http://saitoukenchiku.com/>

あま市基目寺薬丸56番地

2018年 ショールームOPEN！
インスタグラムで
施工事例UPしてます！

弁護士法人 心 電話・TV電話相談対応

相続・遺言・交通事故・後遺障害・労災・障害年金
過払い金・借金・在留資格・企業法務・労務・刑事事件他

相談料0円 夜間・土日祝相談可 (郵送可)

名古屋駅2分 松坂屋名古屋店内 (栄東町駅5分、栄駅5分)

0120-262-403

DOCODOMO+SERIES DOCODOMO+SERIES DOCODOMO+SERIES

もしもの時 家族を守る 防災グッズ

備えて安心の100回分！
災害トイレ
100回セット
21,300円(税込)

2人用防災セット 31,900円(税込)

NATEC EMERGENCY 株式会社ナテック

〒490-1205 愛知県あま市花正寺通55 TEL:052-449-6222

防災グッズは単品でも販売しています！
詳しくはコチラ

事務所移転しました あま市木田下さら番地

名鉄木田駅南口、美和交差点南側の道を東へ徒歩すぐ

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属

借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください

【受付】平日9時～18時

052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

あま市

コージ・ヤマモト 歯科医院

インプラント治療

18.7万円/本

(自由診療)

052-445-4618

歯科衛生士さん募集してます

実務研修3日間
土日休み(随時交代勤務)
勤務時間月30分
給与
①14時30分～ 17万円～
②20時30分～ 27万円～

ARCHERY

アーチェリースクール

KL Archery Academy

予約受付中 小3以上

Archery and Fencing Center aichi

愛知県春日井市勝川新町1-27/0568-34-1222

【名二環勝川ICから車で2分・JR中央線勝川駅から徒歩10分】

KL SPORTS

フェンシングスクール

KL Fencing Academy

予約受付中 年中以上

Archery and Fencing Center aichi

愛知県春日井市勝川新町1-27/0568-34-1222

【名二環勝川ICから車で2分・JR中央線勝川駅から徒歩10分】

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

令和7年1月発行

発行人／あま市長 編集／あま市役所市長公室人事秘書課
〒497-8602 愛知県あま市七宝町沖之島深坪1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <https://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

市公式ウェブサイト



マチイロ



スマートフォンの
無料アプリ
(マチイロ)で
広報あまが
閲覧できます。

